御嵩町小学校における交通・環境学習等支援事業 報告書

平成 21 年 3 月 御 嵩 町

<目次>

1.		業	務(の	目	的	لح	概	要	:	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	1
	1.1	背	景	ع	目	的		•	•		•	•			•		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	1.2	2 業	務	の	概	要						•			•		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	2
2.		事	業:	企	画	支	援		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	4
4	2.1	個]嵩	町	に	お	け	る	交	通	•	環	境	ĒĖ	学	图	を	取	IJ	巻	÷ <	ij	景士	竟	ع	枠	組	H	整	理			•	•			•	4
4	2.2	2 小	学	校	に	お	け	る	٦	۲i	圅	• }	景	境	学	~ 같	1	の	取	り	紛	J	*	冓?	想		•	•						•			•	8
2	2.3	事	業	の	進	め	方	に	関	す	る	検	訂	t									•	•	•	•		•								•	•	9
3.		基	礎:	教	材	ع	カ	IJ	+	· ユ	. -	1	٦ <u>٦</u>	客	作	成	.		•	•	•				•			•			•	•	•			•		16
3	3.1	基	礎	教	材	の	作	成													•		•	•	•			•									•	16
3	3.2	2 [御	嵩	町	マ	ッ	プ	L	活	用	教	木	ŧ										•	•											•	•	29
3	3.3	3 [標	語	J	の	提	言	教	材														•	•											•	•	31
2	3.4	りか	IJ	+	ュ	ラ	ム	案	の	検	討	-												•												•	•	35
2	3.5	授	業	の	進	め	方																	•												•	•	38
4.		平	成	21	年	F厚	き技	受美	集 ₹	実力	施	計	画	済	€化	乍月	戓										•										•	39
2	4.]	l T	成	21	[左	丰月	复事	丰美	美国	起抗	を き	ΗĪ	画	条	<i>σ</i>	竹	万	芃															•					39
2	4.2	2 事	業	評	価	の	方	法	検	討																												41

1. 業務の目的と概要

1.1 背景と目的

(1) 背景と目的

環境問題を学ぶことは最早国民的課題になっており、物事を主体的に考える力がつき始める小学校高学年は、環境学習に力を入れる絶好の時期である。また、当町では、地球温暖化防止に向けた先導的な取り組みを推進しており、町全体でCO2排出削減の仕組みづくりを検討しながら、その実現を目指している。こうした状況のもと、子ども達が学校の場で環境問題を学習し、家庭や地域で自ら実践することにより、町全体の様々な活動に波及していくことも期待できるため、小学校における環境学習は、その効果の面でも非常に有効である。

本事業は、身近な地域社会として住んでいる御嵩町の理解を深め、郷土への愛着を醸成することをねらいとして、公共交通などを中心とした交通学習や地球温暖化防止に向けた環境学習、歴史や文化など郷土学習を相互に関連させた御嵩町独自の環境・交通学習を積極的に推進するものである。

本業務は、町内3小学校の高学年を中心に、交通・環境学習及び関連する学校での取り組みを支援するものであり、小学校の社会科・生活科、総合学習におけるカリキュラム作成補助や教材づくり、学習を支援する出前講座の企画などを行い、平成21年度からの本格な事業実施に向けた体制づくりを支援する。

事業の目的

身近な地域社会として住んでいる御嵩町の理解を深め、郷土への愛着を醸成するため、公共交通を切り口にした交通学習や地球温暖化防止に向けた環境学習、中山道を中心とした歴史や文化など郷土学習を相互に関連させた御嵩町独自の交通・環境学習を推進する。

(2)「御嵩町交通・環境学習」支援事業の枠組み

1).対象

当面は、庁内の3小学校を対象とした事業を進める。 将来的には、中学校での学習も視野に入れる。

2).事業期間

事業期間を平成20年度から平成23年度までとする。

3).事業の目標

小学校における「交通・環境学習」の教材開発、標準的なカリキュラム、授業の 進め方、発表及び情報発信方法、そして「交通・環境学習」を推進するためのしく みなど、取り組みを継続するための教育環境を整える。

4).事業推進体制

小中学校、町などの行政団体、町民代表、そして学識経験者が参加する推進員会で事業を進めるための検討を行い、学校が主体となって進める(図 1.1.1)。また、町教育委員会及び町関係課が事務局として支援を行う。

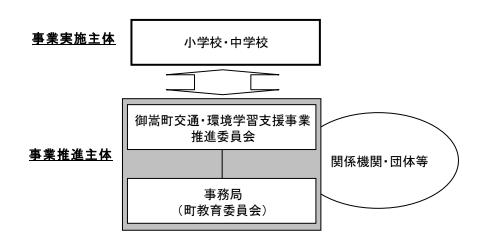


図 1.1.1 事業推進体制

1.2 業務の概要

本業務では、①事業企画支援、②教材作成とカリキュラム案作成、③平成21年 度授業実施計画案作成を行う。

検討に際しては、「御嵩町交通・環境学習支援推進委員会」の開催に際して資料を 作成するなどの協力を行い、委員会の意見を十分反映して結果をとりまとめ、報告 書を作成する。

業務の内容は、以下に示すとおりとする。

(1) 事業企画支援

御嵩町における交通・環境学習事業について、御嵩町の社会状況及び小学校における教科学習と総合的な学習の実施状況などを勘案して、平成20年度から3カ年間の事業企画を策定するための次のような支援を行う。

- ①御嵩町における交通・環境学習を取り巻く環境と枠組み整理
- ②小学校における「交通・環境学習」の取り組み構想
- ③事業の進め方に関する検討

(2) 教材作成とカリキュラム案作成

御嵩町の既存ストックやこれまでの小学校における環境学習などを勘案して、当 面活用する以下の教材と関連する学習資料を開発すると共に、これらの教材を活用 した学習カリキュラム構成案を検討して作成、提案する。なお、御嵩町交通マップ については、授業に使用できるパネルなどの教材として作成する。

- ① 御嵩町交通マップ
- ② 交通に関する標語提案

(3) 平成21年度授業実施計画案作成

御嵩町における年間学習計画を勘案して、提案する教材を活用した授業実施計画 案を検討して作成、提案する。

(4)委員会資料作成等支援

委員会事務局と連携して、委員会で議論するための資料を作成するなどの支援を行う。

(5) とりまとめ、報告書作成

検討の結果をとりまとめて報告書を作成する。

2. 事業企画支援

2.1 御嵩町における交通・環境学習を取り巻く環境整理

御嵩町は、恵まれた自然にいだかれ、豊かな歴史の中山道とともに生きぬいてきた御嵩の町民として、町民憲章を定め、御嵩町第四次総合計画に示されるまちづくりの将来像と施策をめざしている。

そのなかで、教育をめざす人づくりを「生きがいと共生をめざす人間性豊かな人づくり」にとり組むこととして、「21世紀御嵩町教育・夢プラン推進基本構想(平成19年3月改定)」を定めて、学校・家庭・社会での地域ぐるみの教育を推進することとしている(図 2.1.1)。

ここでは、学校教育の方針として、「郷土御嵩を愛し、人間性豊かな児童生徒の育成」を掲げ、取り組みたい重点事項として表 2.1.1 に示す重点事項を設定して取り組んでいる。

なかでも「交通・環境学習」は、次のような重点事項の取り組みを実現するもの として位置づけられ、期待される。

また、御嵩町は、恵まれた自然と豊かな歴史としての資産が極めて豊富であり(図 2.1.2)、これらを活用した御嵩町独自の「交通・環境学習」教材の開発が期待される。

町がめざす姿

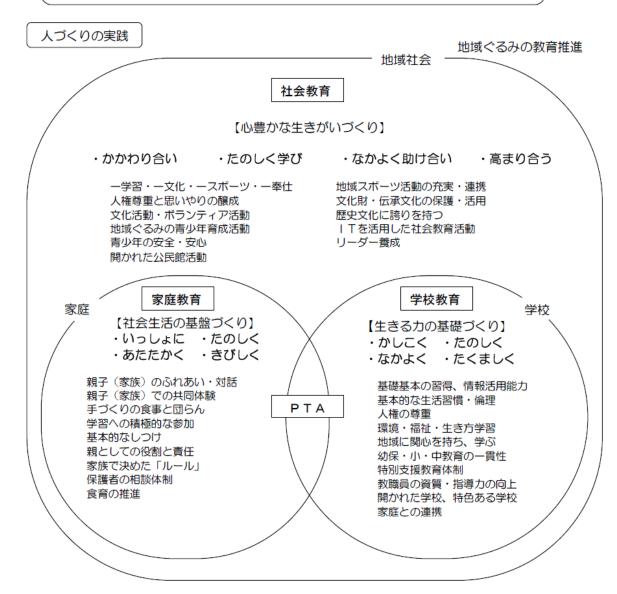
町 民 憲 章 : 生きがいと希望に満ちた魅力ある町づくり

第四次総合計画 : ひと・みどり・ものづくり

(将来像・都市イメージ) ~いきいき十字路タウンみたけ~

町教育がめざす人づくり

生きがいと共生をめざす人間性豊かな人づくり - 21世紀に求められる人間像 - 生きがい人・共生人・創造人・国際人・情報人



出典:「平成 19 年度 21 世紀御嵩町教育・夢プラン 御嵩町教育の方針と重点」図 2.1.1 21 世紀御嵩町教育・夢プラン推進基本構想(平成 19 年 3 月改定)

表 2.1.1 取り組みたい重点事項

役 割	生きる力の基礎づくり
めざす子どもの姿	かしこく なかよく たのしく たくましく

重点	事業等
基礎基本の着実な習得に取り組みます	・スクールサポート事業 (学校支援員)
人としての基本的な倫理が身につくよ	・地域との連携を大切にした道徳教育の推進
うに努めます 心身ともに健康で、安全な生活ができ	▶適応支援(オアシス)教室、スクールカウンセラー、
るように努めます	心のサポーター、心の教室
	·性教育、薬物乱用防止、健康教育、歯科保健推進、運
	動に親しむ指導
	・食育の推進
人権を尊重し、思いやりのある生活が	・児童・生徒・教職員の健康管理・人権同和教育研修の推進
できるようにするとともに、いじめ問	・男女共同参画の取組み
題の解消に努めます	·人権教育相談
生き方を学ぶ体験活動を実践します	・ボランティア・職場体験等の社会体験学習
環境、福祉、国際化など今日的な課題	·町環境教育指定校
に取り組みます	·福祉体験活動
	・英語指導助手(AET)との交流・基報則連営羽標序の軟件
情報活用能力を育成します	・情報関連学習環境の整備 ・学習内容の向上
地域に関心を持ち学べるよう努めます	・ふるさとふれあい夢づくり事業
	・地域教育力の活用
	・地域の中での体験活動 ・学校と公民館との連携会議
	・子どもセンター事業
	・中山道みたけ館・竹屋資料館の活用
一人一人を大切にした教育に努めます	・個に応じた学習指導方法の工夫・実践
家庭との連携に努めます	・PTA、家庭教育学級との連携
特別支援教育体制の充実を図ります	・特別支援教育連携協議会
開かれた学校づくりに積極的に取り組	・すこやか教育相談会・地域住民の学校経営参加(学校評議員、学校開放、学
みます	校評価、外部評価など)
,,	・情報を地域へ発信
#4 なよ 7 Mate ゴノ 10 1 = #7 は ユ. 上	・家庭・学校・地域が一体となった教育
特色ある学校づくりに努めます	教育課程の編成実施と検討
子どもが安全で安心して生活ができる	・地域学校安全指導員、学校安全サポーター
よう安全確保・管理に努めます	・地域と連携したパトロール
	・子ども110番の設置推進 ・不審者情報の提供
	・学校施設の整備
幼保・小・中教育が、一貫した取組となるよう努めます	・連携会議
教職員の研修を大切にし、その資質・	・教育センター研修事業
指導力の向上を図ります	• 資質向上委員会、自己啓発面談
「教育・夢プラン」方針と重点の推進	・定期の評価
状況の把握と推進に努めます	・教育・夢プラン推進会議
	l

出典:「平成 19 年度 21 世紀御嵩町教育・夢プラン 御嵩町教育の方針と重点」



図 2.1.2 「いきいき十字路タウン 御嵩町 MAP」(出典:御嵩町要覧)

2.2 小学校における「交通・環境学習」の取り組み構想

総合的な学習の時間の改善

子どもたちにとっての学ぶ意 義や目的意識を明確にするた め,日常生活における課題を 発見し解決しようとするなど ,実社会や実生活とのかかわ りを重視する。

学校の教育目標

(ex. 御嵩小学校)

のびよう

きたえよう

せいいっぱい

小学校における交通環境学習の目標

一人ひとりが交通や環境の問題を"自分自身の問題"として捉えて身近な日常生活や地域の問題から交通を考え、観測、実験などの体験を通して私たちの日常の生活や行動を見直してできることから行動を開始し、その行動が環境問題や交通問題の解決に貢献できるという喜びを実感することを目標とする。





事業の目的と概要

御嵩町では、地球温暖化防止に向けた先導的な取り組みを推進しており、町全体で CO_2 排出削減の仕組みづくりを検討しながらその実現を目指している。こうした状況のもと、子ども達が学校の場で環境問題を学習し、家庭や地域で自ら実践することにより町全体の様々な活動に波及していくことも期待でき、小学校における環境学習は、その効果の面でとても有効的と思われる。

このような背景に基づき、身近な地域社会として住んでいる御嵩町の理解を深め、郷土への愛着を醸成するため、公共交通を切り口にした交通学習や地球温暖化防止に向けた環境学習、中山道を中心とした歴史や文化など郷土学習を相互に関連させた御嵩町独自の交通・環境学習を推進することとする。



「地域の人々の暮らし」「伝統と文化」など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動を展開する。その際、「交通・環境学習」を研究実践の中核とする。



思考力・判断力・表現力を育てる学習の創造 ~ 「交通・環境学習」を視点として



交通と環境

①環境の定義

※自然環境、社会環境

(社会資本、文化資源を含む) 地球温暖化は、避けて通れない問題である。最終的にはここ に収束される。

②交通と自然環境への影響

CO2、・NOx・化石燃料 交通と新しい燃料 交通とわたしたちの暮らし 持続可能な環境への働きかけ

「御嵩と交通」学習素材(案)

- ①歴史的背景 中山道
- ②近代的交通網 マグロード
- ③福祉と交通 ふれあいバス・ふれあいタクシー
- |④鉄道とくらし 名鉄広見線
- ⑤産業と交通 工業団地と輸送
- **⑥自動車と環境** エコカーの導入(公用車とハイブリッドカー)
- ⑦町の発展と道路 国道21号とバイパス
- 8開発と保守 バイパス工事と埋蔵文化財
- **⑨自動車と生**活 自動車の必要性・環境問題と自動車
- ⑩スクールバスと行政バス 税金の使われ方

研究内容 1

交通・環境問題を視点とした「総合的な学習の時間」及び「社会科」「生活科」における学習プロデュースのあり方

- ①単元構想
- ②カリキュラム開発

研究内容 2

課題解決学習を成立させる指導と評価のあり方

- ①課題解決学習を成立させる ためのプロセス指導
- ②課題解決学習を成立させる 学習スタイル指導

研究内容3

- 「情報発信」と「生活化」を出口とした地域への環境アクションのあり方
 - ①情報発信のあり方
 - ②生活化のあり方

2.3 事業の進め方に関する検討

2.3.1 概要

本事業を始めるに際しては、小中学校、町などの行政団体、町民団体代表、そして学識経験者が参加する推進員会で事業を進めるための検討を行い、学校が主体となって事業を進めることとしている(図 2.3.1)。

ここでは、御嵩町において実質的に今後の継続的な学習を進めるという視点で、 次のような検討を行う*)。

- ①町内の事業推進体制の確立と役割分担
- ②学習を支援する人的資源の確保
- ③継続的な事業をめざした戦略
- ④学習を支援する財政的資源の確保

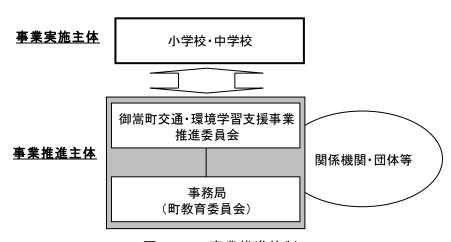


図 2.3.1 事業推進体制

*).本事業は、(財)交通エコロジー・モビリティ財団の支援に基づくものであり、本委員会も同財団が行う小学校における交通・環境学習支援事業として実施している。しかし、事業の性格上、当支援事業終了後の継続的な学習の推進も視野に入れて、体制や事業の進め方を検討することとする。

2.3.2 事業推進体制と役割分担

(1) 事業推進体制

事業の推進体制は、図 2.3.2 を考える。

すなわち、学習の場は小学校であり、原則として小学校が主体として「交通・環境学習」にとり組むこととし、継続的な取り組みを行うために、町教育委員会と連携して、教育委員会が関係者をマネジメントすることが望まれる。

学習を有意義なものとするために、教育委員会は、学習を支援するためのマネジメントを行うとともに、必要に応じて委員会を組織して関係者の参加を求め、教材開発・検討・評価など、より子どもたちにとって望ましい学習環境を整備する。

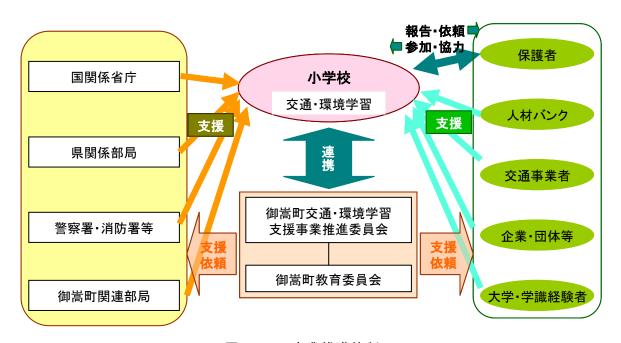


図 2.3.2 事業推進体制

(2)役割分担

事業を推進するための関係者の役割分担を次のように考える(表 2.3.1)。

表 2.3.1 役割分担

分類	主体者	役割分担
学校	小学校	学習を実施する主体者:授業実施に際して教育委員会、保護者に報告、支援要請など。
保護者	保護者	日常的に学校と連携して学習を進める。
御嵩町	教育委員会	委員会事務局。小学校と連携して学習を進める。小学校との協議で必要な場合は、支援者に学習の支援を要請する等のマネジメントを行う。
	関連部局	委員会の要請に基づいて、委員会に参画する。また、 要請に応じて、出前講座等の小学校の授業への支援を 行う。
支援者	人材バンク	委員会の要請に基づき、小学校の授業において教師の 授業実施を支援する。
	交通事業者	委員会の要請に基づいて、出前講座等の小学校の授業への支援を行う。
	企業・団体等	委員会の要請に基づいて、出前講座等の小学校の授業への支援を行う。
	大学·学識経験者等	委員会の要請に基づいて委員会に参画し、教材開発、 授業計画、検証、評価などの検討を行う。また、要請に 応じて、出前講座等の小学校の授業への支援を行う。
	国関係省庁	委員会の要請に基づいて委員会に参画し、事業推進を 支援する。また、要請に応じて、出前講座等の小学校の
	県関連部局	授業への支援を行う。
	警察署·消防署等	委員会の要請に基づいて、委員会に参画する。また、 要請に応じて、出前講座等の小学校の授業への支援を 行う。
委員会	御嵩町交通·環境学習支 援事業推進委員会	(委員会設置要綱に基づく)

2.3.3 事業を進めるための支援体制の構築

ここでは、前記の事業推進体制に基づいて、実際の学習を支援するための体制構築、特に人的支援体制の構築について検討する。

確かに、大きな可能性に満ちた小学校の児童を対象として、「交通・環境学習」を 実施することは、その目的からして非常に重要である。しかし、学校教育の場では、 本来的に学ぶべき教科学習その他の学習をしていく中で、より児童が喜んで取り組 み、より学んでいこうという意欲を増進するためには、"支援"に際して十分な労力 や敬意が求められる。

このため、現状の学校教育の状況を考慮して、次のような支援体制を構築してい く必要がある。

(1) 支援の姿勢

- ①学習は学校主体。
 - 学校の指導方針や年間学習計画、学年や教科のカリキュラム計画を尊重する。
 - 児童の教育は教師を中心とし、児童及び教師の学習を尊重する。
- ②対等な立場でともに学んでいく
 - 無限の可能性を持つ児童に対して労力を惜しまない。
 - ・ 支援者は、"専門的"知識に基づく支援を原則とする*)。
- *).支援者は、教育の専門家ではない。教育については教師から学び、専門的知識の提供を、教師とともに学びながら支援していくという姿勢が重要である。

(2) 支援の内容

- ①専門的立場からの教材開発と提供の支援
 - 教材開発に際して、専門的知識と経験を提供する。
 - 既存教材の調査、分析などを支援する。
- ②専門的立場からの授業計画に際しての助言
 - 教材に関連する分野の専門的知識に基づいて、授業計画策定に際して教師を 支援する。
- ③授業実施に際しての教師への支援
 - ・ 授業実施に際して、児童の学習指導労力軽減を目的として、チューター*)支援を行う。
- ④出前講座
 - 教師の要請に基づいて、格段体などが用意している「出前講座」を実施する。
 - *).チューター:個人指導員、家庭教師を意味する。ここでは、教師が主導する学習に際して、教師の指導のもとで児童の理解を進めるための支援をすることをいう。

(3)支援体制

支援内容に対しては、表 2.3.2 に示す方向で検討し、順次支援者を拡充していくこととする。

表 2.3.2 支援体制構築の方向性

支援内容	支援体制構築の方向性
専門的立場からの教材開発と提供 の支援	「交通・環境学習」の経験を有する学識経験者及び交通 及び環境に係る大学など研究者の調査とリストアップ
専門的立場からの授業計画に際し ての助言	し、教材開発の機会に応じて、事業の趣旨を理解してい ただいたうえで依頼し、ストックを増やしていく。
授業実施に際しての教師への支援	・「人材バンク」登録者を対象として、事業への参画を求め、チューターとしての研修を行ったうえで学校と協議しながら依頼する。 ・また、人材バンクへの登録を推進する。 ・大学などとの連携を図り、大学生のチューターへの参画を求めていく。
出前講座	・国、県などの行政団体、研究機関などが提供する「出前講座」を調査して登録し、授業実施に応じて提供もとと協議のうえ、導入する。

2.3.4 事業の進め方

本事業は、前記の体制で進めていくことが考えられるが、ここでは継続的な事業: 学校を主体として本事業終了後の継続的、発展的な取り組みを視野に入れた検討を 行う。

(1)「21世紀御嵩町教育・夢プラン」への施策としての位置付け

本事業の成果及び課題を踏まえて、子どもたちにとってより望ましい事業として 継続していくためには、町としての長期的展望に立った施策の位置付けが必要不可 欠である。

「21世紀御嵩町教育・夢プラン」は、第四次御嵩町総合計画に基づいて策定され、 ここでの「域外と共生をめざす人間性豊かな人づくり」への具体的な施策が示され ている。

本事業が予定される3ヵ年の成果については、十分に検証・評価したうえで、「21世紀御嵩町教育・夢プラン」において本事業を位置付け、継続的取り組みを実施していく必要がある。

(2)「御嵩町交通・環境学習支援事業推進委員会」の発展的継続

本事業の終了時においては相当程度大きな成果が得られるものと信じているが、 このような事業はこの 3 ヵ年で完結すべきものではなく、十分なものとなることは ありえない。

したがって、本事業完了後も、教材の開発・改良、カリキュラムの開発と授業方法の検討、支援の拡充などを、検証、評価しながら継続していかなければならない。

このためには、本委員会を基礎として、事業を進めるための仕組みを発展的に構築、継続していく必要がある。

(3)「交通・環境学習」事例集の作成と継続的見直し・拡充

より望ましい学習を実施していくためには、実施した学習の成果をとりまとめて、 検証、評価するとともに、課題への対応などを継続的に検討していく事が必要であ る。

また、本事業で開発できる教材は限られている。他の開発された教材の調査、分析、導入の継続とともに、御嵩町独自の資産を反映した教材についても、見直したり、新たに開発するなどの努力を継続する必要がある。

このため、定期的に「事例集」を作成して、本学習の成果を継承していく必要がある。

(4) 関連財源の効率的活用

教育は、子どもたちの幸せを目的とした社会の責務である。このため、町においても教育への投資は必要不可欠であり、今後は、教育、交通、環境などの関連政策 財源の効率的活用を図っていく必要がある。また、財源確保に当たっては、国・県 の補助・助成制度なども適切に活用することによって、より効果的な事業推進を図 ることを検討していく必要がある。

3. 基礎教材とカリキュラム案作成

3.1 基礎教材の作成

3.1.1 基礎教材開発の概要

本事業で実施する「交通・環境学習」では、従前に開発された教材の活用と共に、 地域とふだんのくらしに密接に関連する学習を進めることを念頭に、「御嵩町にお ける交通・環境学習構想(図 3.1.1)」をふまえて、同図に示す御嵩町が有する固有の 素材を活用することを考える。

これらの素材に対する学習は、既に各小学校で一部取り組んでいる項目もあること、本年度で全ての教材を開発することは困難であることから、各校での実施状況も踏まえて順次開発を進めることとし、本年度は可能な限り普遍的に活用できる可能性のある表 3.1.1 に示す "基礎教材"の開発にとり組むこととする。

本年度の教材開発の方針

御嵩町において「交通・環境学習」を実施するに際して、その導入準備として、次の要件に基づいて、可能な限り普遍的に活用できる可能性のある"基礎教材"を開発する。

- a. 地域とふだんのくらしに密接に関連する学習を進める
- b. 御嵩町が有する固有の素材を活用する
- c. 従前に開発された「交通・環境学習」教材を活用する

表 3.1.1 本年度に開発を試みる「基礎教材」

名称	概要
御嵩町マップ	御嵩町における「まち・交通・環境」資源を学ぶ基礎地図:各種教材の基礎資料として位置付けると共に、ベースのワークシートとして活用可能な地図を作成する。
「標語」提言	情報発信・生活化の基礎教材として「交通と環境」に関する標語を作成して発信する。

総合的な学習の時間の改善

子どもたちにとっての学ぶ 意義や目的意識を明確にす るため、日常生活における課題を発見し解決しようとす るなど、実社会や実生活との かかわりを重視する。

学校の教育目標

(ex. 御嵩小学校)

のびよう

きたえよう

せいいっぱい

小学校における交通環境学習の目標

一人ひとりが交通や環境の問題を"自分自身の問題"として捉えて身近な日常生活や地域の問題から交通を考え、観測、実験などの体験を通して私たちの日常の生活や行動を見直してできることから行動を開始し、その行動が環境問題や交通問題の解決に貢献できるという喜びを実感することを目標とする。





事業の目的と概要

(御嵩町では、)地球温暖化防止に向けた先導的な取り組みを推進しており、町全体でCO₂排出削減の仕組みづくりを検討しながらその実現を目指している。こうした状況のもと、子ども達が学校の場で環境問題を学習し、家庭や地域で自ら実践することにより町全体の様々な活動に波及していくことも期待でき、小学校における環境学習は、その効果の面でとても有効的と思われる。(研究の目的を、)身近な地域社会として住んでいる御嵩町の理解を深め、郷土への愛着を醸成するため、公共交通を切り口にした交通学習や地球温暖化防止に向けた環境学習、中山道を中心とした歴史や文化など郷土学習を相互に関連させた御嵩町独自の交通・環境学習を推進する。



「地域の人々の暮らし」「伝統と文化」など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動を展開する。その際、「交通・環境学習」を研究実践の中核とする。



思考力・判断力・表現力を育てる学習の創造 ~ 「交通・環境学習」を視点として

交通と環境

①環境の定義

※自然環境、社会環境 (社会資本、文化資源を含む) 地球温暖化は、避けて通れない問題である。最終的にはここ に収束される。

②交通と自然環境への影響

CO2、・NOx ・化石燃料 交通と新しい燃料 交通とわたしたちの暮らし 持続可能な環境への働きかけ

「御嵩と交通」学習素材(案)

- ①歴史的背景 中山道
- ②近代的交通網 マグロード
- ③福祉と交通 ふれあいバス・ふれあいタクシー
- ④鉄道とくらし 名鉄広見線
- ⑤産業と交通 工業団地と輸送
- **⑥自動車と環境** エコカーの導入(公用車とハイブリッドカー)
- ⑦町の発展と道路 国道21号とバイパス
- ⑧開発と保守 バイパス工事と埋蔵文化財
- **⑨自動車と生活** 自動車の必要性・環境問題と自動車
- ⑩スクールバスと行政バス 税金の使われ方

研究内容 1

交通・環境問題を視点とした「総合的な学習の時間」及び「 社会科」「生活科」における学 習プロデュースのあり方

- ①単元構想
- ②カリキュラム開発

研究内容 2

課題解決学習を成立させる指導と評価のあり方

- ①課題解決学習を成立させるためのプロセス指導
- ②課題解決学習を成立させる学習スタイル指導

研究内容3

- 「情報発信」と「生活化」を出口とした地域への環境アクシ
- ョンのあり方
 - ①情報発信のあり方
 - ②生活化のあり方

図 3.1.1 御嵩町における「交通・環境学習」構想

3.1.2 基礎教材の枠組み

「御嵩町マップ」は、"郷土御嵩町を知る"学習をベースとして、地図を使用した様々な教材の学習に活用できることを念頭に表 3.1.2 に示す枠組みイメージを考える。

表 3.1.2 教材「御嵩町マップ」の枠組みイメージ

ねらい	御嵩町における「まち・交通・環境」資源を学ぶ基礎地図:各種教材の基礎資料として 位置付けると共に、ベースのワークシートとして活用可能な地図
教材概要	・ パネルボード(教室で全員が見て学習するための御嵩町マップ)・ ワークシート(児童が手持ちでワークシートとする地図データ)
基礎資料	1/2,500, 1/10,000 都市計画基図
内容	基礎地図: 白図 コンテンツ: 自然環境資源、歴史資源、公共施設等、交通施設及びサービス、産業及 び商業資源、文化資源など
備考	パネルは、将来的に「交通・環境教室」の主材として位置付け、みんなが見ながら学習できる教材として活用する。 ワークシートは、電子データとして作成し、白図として基礎教材として活用、教材目的に応じたコンテンツをプロットしたワークシートとして活用するなどを考える。

3.1.3 「御嵩町マップ」の制作

(1) パネルボード「御嵩町マップ」

パネルボードは、小学校区(本事業では御嵩小学校)に関連する地域の地理情報や公共施設、歴史・史跡などの文化的資産などをみんなで一見して学習する素材として位置付けるとともに、地域の「**探検隊」学習の情報共有パネルとして活用することを考える。パネルに含まれる情報は、地理情報のうえに表 3.1.3 に示すコンテンツを表示し、図 3.1.3 に示す仕様で制作する。

なお、制作するパネルイメージは、図 3.1.2 に示すとおりである。

(2) ワークシート

ワークシートは、学習に際して手元の作業用及びフィールド調査(「**探検」)時の野帳として所持、活用するものであり、1/2,500地図、1/10,000地図、及び 1/50,000地図をもと任意に抽出出力して活用する(図 3.1.4)。

表 3.1.3 パネルボード「御嵩町マップ」の情報

分類	掲載施設等
地理情報	1/2,500 都市計画基図
公共施設	御嵩町役場、御嵩警部補交番、可児消防御嵩分署、商工会館、上之郷公民館、御嵩公民館、中公民館、伏見公民館、中山道みたけ館
教育·文化·体育 施設	東濃高校、東濃実業高校、上之郷中学校、向陽中学校、共和中学校、上之郷小学校、御嵩小学校、伏見小学校、学校給食センター、中山道みたけ館(図書館、郷土館)、中児童館、伏見児童館、上之郷保育園、御嵩保育園、中保育園、伏見保育園、ぽっぽかん、B&G海洋センター、南山公園、町民グランド、綱木グランド
保健·福祉·医療 施設	御嵩町保健センター、障がい者通所授産施設あゆみ館、養護老人ホーム「さわやか長楽荘」、特別養護老人ホーム「さわやかナーシングみたけ」、ふらっとハウス、老人憩いの家、あっと訪夢
歴史・史跡資源	(中山道みたけ館/中山道)、中切古墳、マリア像、みたけの森、謡坂一里塚、長岡観音堂、耳神社、謡坂の石畳、牛の鼻欠け坂、鬼岩温泉、鬼岩公園、在原行平卿墳、小原城趾、南山公園、一吞の清水、和泉式部の廟所、子安観音女郎塚、鬼の首塚、伏見宿、中山道御嵩宿商家竹屋、東寺山古墳、願興寺、寒念仏像、御嵩宿本陣、山田横穴古墳、愚渓寺、城址公園、津橋薬師堂、御殿場、熊野神社、金峰ふれあいの森
交通施設	名鉄広見線御嵩駅、御嵩口駅、顔戸駅、ふれあいバス路線及びバス停

表 3.1.4 「御嵩町マップ」パネルの仕様

項目	仕様	備考
サイズ	縦:2,690mm×横:3,280mm	現地教室採寸のうえ FIX
表面印刷地図	インクジェット出力貼り、ラミネート加工	マーカ対応ラミネート加工
ボード	パネルボード	アートパネル SS008
パネル枠	ボード裏面枠	アルミロ30×30シルバー枠(溶接)
設置	教室壁面に固定設置	取り付けアルミ補強財(SUS ボルト止)

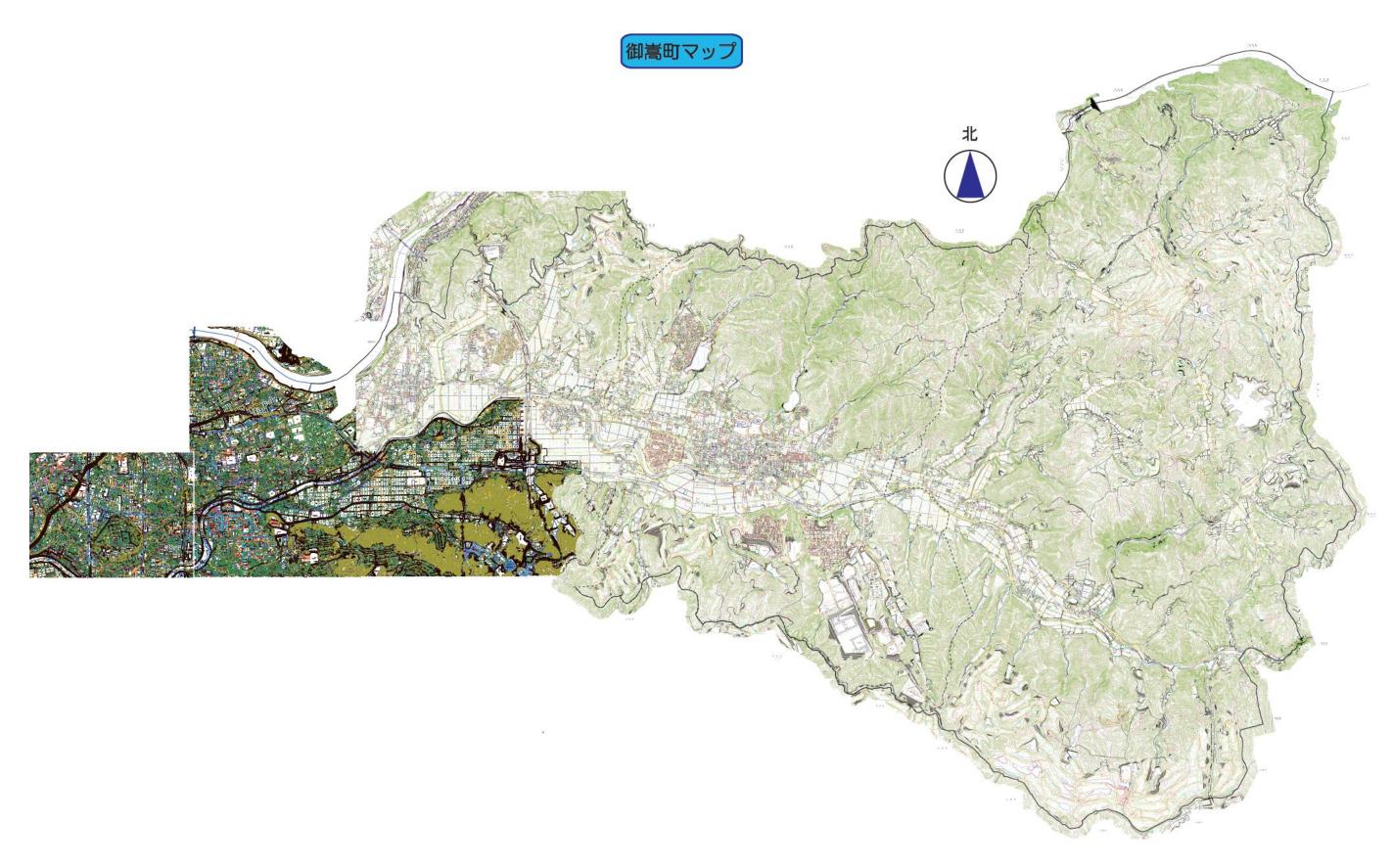


図 3.1.2(1/2) パネルボード「御嵩町マップ」イメージ(その 1:施設なし)

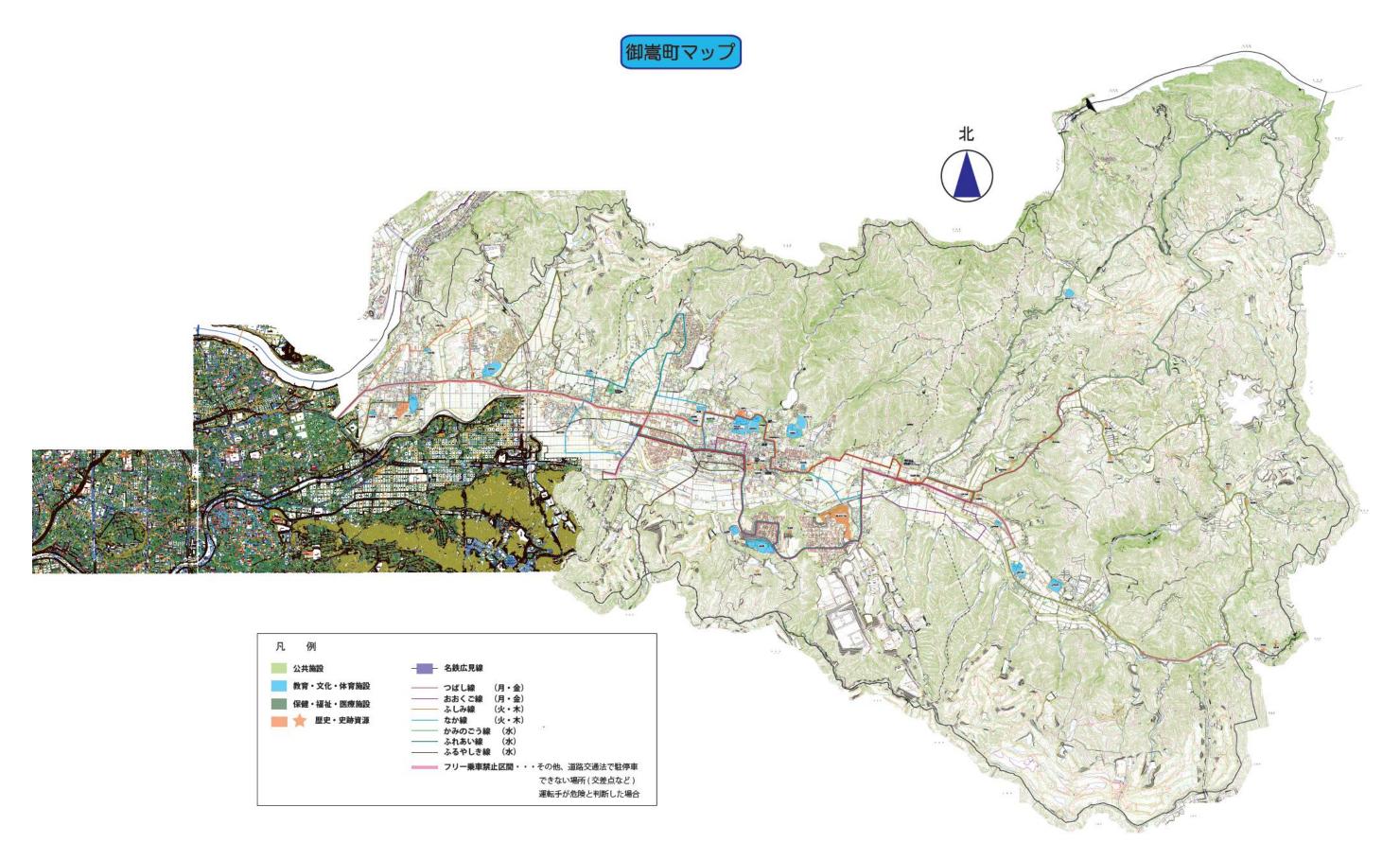
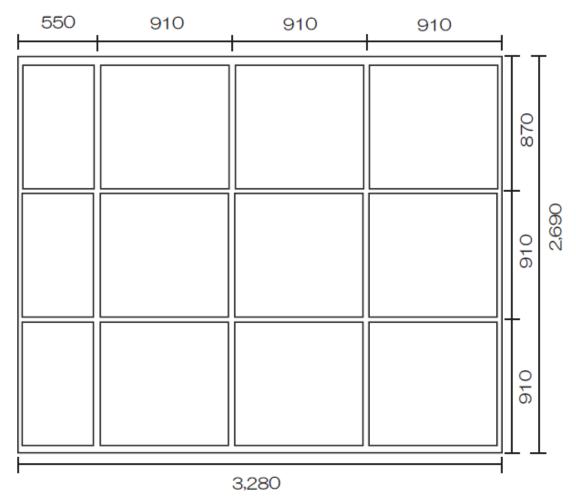


図 3.1.2(2/2) パネルボード「御嵩町マップ」イメージ(その 1:施設あり)



- ・ アルミ□30×30シルバー枠(溶接)
- ・ アートパネル SS008, 3×6×3t 表版(インクジェット出力貼り)
- ・ マーカ対応ラミネート WB200 表面仕上げ
- ・ 取付アルミ補助財(SUSボルト止め)

図 3.1.3 パネルボード「御嵩町マップ」制作仕様



写真 1 教室取付位置

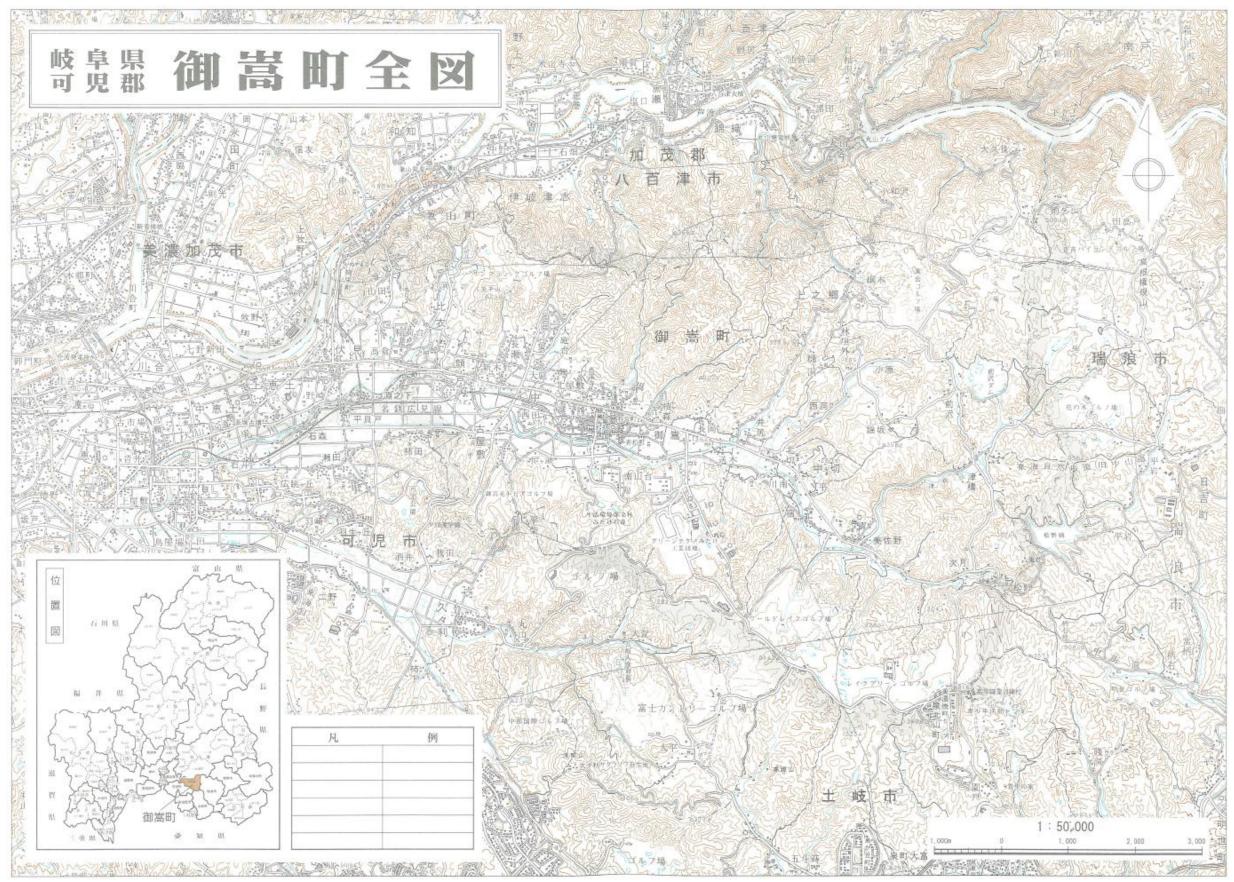


図 3.1.4(1) ワークシートの例(1/50,000 ベース:御嵩町全図)



図 3.1.4(2) ワークシートの例(1/10,000 ベース: 御嵩小学校区中心地区)

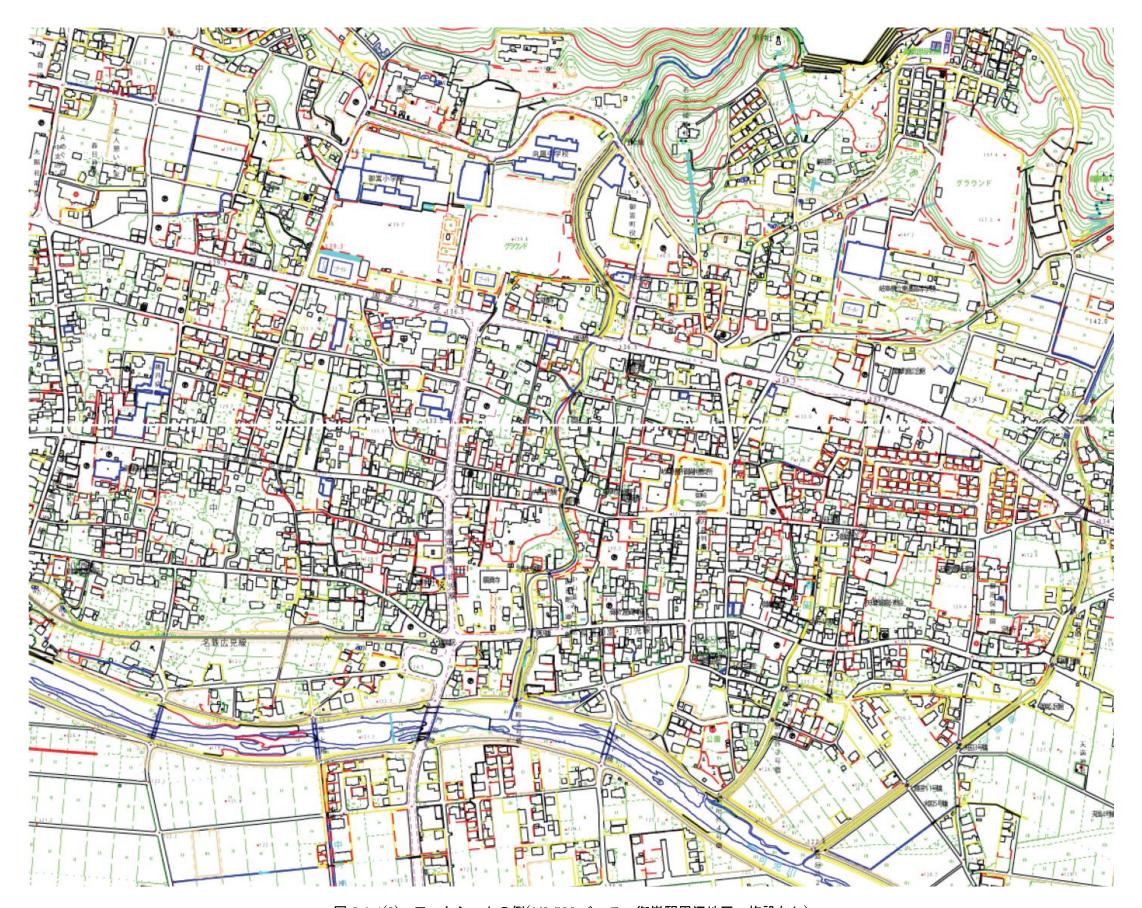
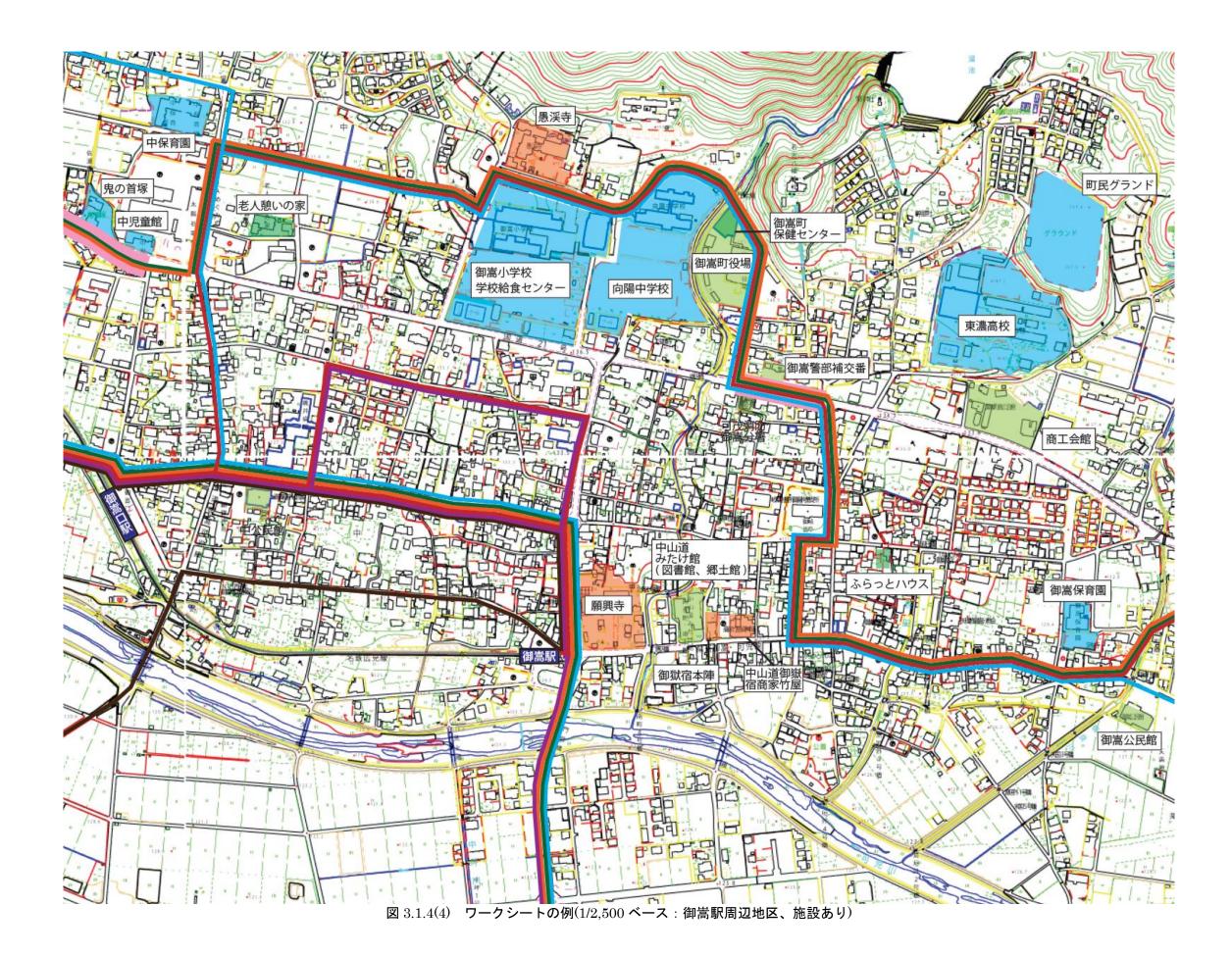


図 3.1.4(3) ワークシートの例(1/2,500 ベース:御嵩駅周辺地区、施設なし)



3.2「御嵩町マップ」活用教材

(1) 教材の概要

「御嵩町マップ」を活用した教材としては、様々な分野での活用が考えられる。 ここでは、「総合的な学習の時間」、「社会科」および「生活科」などの教科学習に関連したテーマを抽出する。

今後は、教師の皆様方との議論を通して、活用事例を積み重ねていく予定である。

表 3.2.1 教材(案)の抽出

数材例	### 2.1 教権(条)の抽出 ### ### ### ### ### ### ### ### ### #				
教物 例	似女				
調べてみよう「御嵩町〇〇探検隊」					
中山道					
まちの空気	身近な地域社会として住んでいる御嵩町の理解を深め、郷土				
可児川の水	身近な地域社会として住んでいる御高町の埋解を深め、郷土 への愛着を醸成するため、学習テーマに基づいて"調べてみ				
まちの花	よう御嵩町〇〇探検」を、まちを歩いて地図上に発見したことを記録してみんなで「御嵩町〇〇マップ」を作成する。				
まちの木々					
生き物					
はたらく人					
人にやさしいまち御嵩	全ての人が安全に安心して歩くまち御嵩。高齢者、妊婦、幼児を連れたお母さん、車椅子などに扮してまちを歩いて、気がついたことを地図に記録し、バリアフリーマップを作成する。				
みんなが使う道~安全マップ~	安全で安心なまち御嵩。災害、事故などを想定して、未然防止、発生時の対応などを考えて町を歩き、気がついたことを地図に記録して安全マップを作成する。				
名鉄広見線御嵩駅利用マップ	名鉄広見線は私たちの暮らしに必要不可欠。どんな人がどこからどこへ、何のために、どのように利用しているかをヒアリングして地図上に経路とともに記録し、利用するためのアクセスマップを作成する。				
ふれあいバス乗車体験	ふれあいバスに乗車体験。どんな人がどこからどこへ、何のために、どのように利用しているかをヒアリングして地図上に記録し、より望ましいふれあいバスにするためには提言をする。				
御嵩町土地利用マップ	建物用途を地図上にマッピング。私たちのまち御嵩のくらしと 産業を考える。				
自動販売機を探せ	まちなかに設置されている自動販売機配置と周辺地区で気がついたことをマッピング。気がついたこと、疑問点などを議論して、まちづくり提言。				
ふるさと守り隊	まちなか探検で保存したいもの、ことをマッピング。ふるさと御 嵩の歴史保存提言。				

(2) 教材事例

「御嵩町マップ」を活用した教材例を考える。

ここでは、「交通・環境学習」の主なテーマとして考えられる「名鉄広見線御嵩駅 利用マップ」作成教材を事例として作成する。

本教材は、次のようなねらいと教科学習との連携を想定するものであり、標準的な学習事例を表 2.5 に示す。

● 教材のねらい

- ・ 誰もが、楽しく、安心して名鉄広見線を利用できる案内を提供する(総合的な学習の時間、社会科)。
- ・ 人にやさしい交通体系を考え、提言する(総合的な学習の時間、生活科)。

表 3.2.2 「名鉄広見線御嵩駅利用マップ」教材学習(案)

時間	学習活動	指導上の留意点	準備物
1	〇導入 ・鉄道の役割、特徴を学習します。 ・家庭学習:家族が広見線を利用するときを話し合い(いつ、どんな目的で、駅へは何で、誰と、どの経路で)	・広見線の役割、大切さを理 解させる。	テキスト, WS_MAP
2	○御嵩駅アクセス経路探検計画 ・グループ毎に探検する経路、一人ひとりの 役割を確認する(タイムキーパー、安全責任 者、利用者の想定など)を確認する。 ・何を見て、何を調べ、記録するかを話し合 う。 ・経路上で予測されることを話し合う。	・アクセス経路上では、何が大切かを考えさせる。 (学級通信:探検学習時の協力を要請)	WS_MAP
3,4	○御嵩駅アクセス経路探検 ・グループ毎にあらかじめ計画した経路上を 歩き、気がついたこと、発見したものをWSに 記録する。 ・写真を取っておきましょう。	・安全上の配慮と役割を明確にしておく(保護者、チューターの協力)・着目点を示唆:駅舎と段差など、バス停、道路、歩行者空間(歩道、階段、段差など)、標識や案内、沿道施設設備など	WS_MAP
5,6	〇名鉄広見線御嵩駅利用マップ作成 ・探検で気がついたこと、発見したこと、もっ と工夫したらいいのにな、と思うところをグル 一プ毎に発表しながらボードに記入する。	・パネルボードへの記録を支 援	パネルボード
7	(まとめと提言へ)		

3.3「標語」の提言教材

(1) 教材の枠組み

学習成果の地域社会へのアクションの基礎教材として、「標語」の提言学習を行う。 教材の枠組みイメージは、図 3.3.1 及び表 3.3.1 に示すとおりとする。

指定事業の実践としての取組み(先行実践)

標語のテーマ『地域へ働きかけよう環境問題』

短歌・俳句の学習を生かす 人権標語を作った経験を生かす。 今までの、環境に関する学習を生かす。 広見線を描いた思いを生かす。 御嵩の町を大切にしたいという思いを伝える。 環境フェアー開催とつなげて考える。

図 3.3.1 「標語」提言教材の枠組み

表 3.3.1 「標語」の提言のイメージ

ねらい	「交通と環境」など学習成果の地域社会へのアクションとして、情報発信、コミュニケーション、想像力などを醸成する。
教材概要	・ 発信しよう「御嵩町の環境を守れ」、「環境にやさしい交通」、「御嵩町をこんな "まち"にしたい」など
内容	 標語を考えるために必要な情報を集めよう ディスカッション(一人ブレーンストーミング、グループワークなど) 標語作成、プレゼンテーション 発表会、町長に提言など
備考	レギュラーな「標語掲示板」を設置するなど、持続的に地域社会に発信する仕組みを検討する。

(2) 教材の作成

社会・朝の会・帰りの会・総合・家庭学習・・・など、取組みの場は広く扱う。 一般的な環境問題としての提言(標語)のほか、交通を視点とした提言(標語) も含めて考える。

ワークシート(案)は、表 3.3.2 に示すとおりとする。

- ①標語作成までが、6年生の実践とする。
- ②情報発信に関する以下の「活動の展開」は、学校を渉外窓口とする。

(3)活動の展開

学習活動は、以下に示すプロセスで行うことを考える。

ステップ1 標語を、学校・地域に掲示する。

- ・掲示コーナー(ポスター掲示板)を、町内数カ所に設置する。
- ・校内に掲示する。

ステップ2 教育委員会を通じて環境保全課に提言する。

・役場内掲示板に掲示する。

ステップ3 情報発信したことを、新聞社に投げ込む。

六 年

組

「環境フェアー開催とつなげて考えましょう。」 「御嵩の町を大切にしたいという思いを伝えましょう。」 「広見線を描いた思いを生かしましょう。」 「人権標語を作った経験を生かしましょう。」 短歌・俳句の学習を生かしましょう。

御嵩町内にも、 人権標語 \mathcal{O} ように、 掲示する計画です。 学校に 掲 示する計画です。

· 宗期 間 は、 数 か 月 か ら 一 年です。

掲

32

(4) 本年度の活動

本年度は、6年生を対象として卒業時にメッセージを発信することを目標として、 全員が標語を作成した。

標語作成の取り組みコンセプトは次のとおりであり、作成した代表的な標語を表3.3.3 に示す。

標語作成に際してのコンセプト

短歌・俳句の学習を生かして考えました。 人権標語を作った経験を生かして考えました。 今までの、環境に関する学習を生かして考えました。 広見線を描いた思いを生かして考えました。 御嵩の町を大切にしたいという思いを伝えました。

表 3.3.3 作成した代表的な標語

環境全体にかかわって

- ・わりばしは 使わずいつも マイはしで
- ・「いりません」 その一言で 地球を殺う
- ·CO2 みんなで減らして 深呼吸
- ・闻こえるか 地球の叫び 温暖化
- ・今やろう 明日のエコじゃ 间に合わない
- ・援助しよう キャップ集めて アフリカへ
- ・エコバック みんなで使えば 娑顔ある
- ・温暖化 みんなで深く 向き合おう
- ・リサイクル ゴミを分列 きれいな街
- ・これからの 地球の未来 考えよう

交通・低炭素社会にかかわって

- ・環境を考えて 電車に乗ることで 守れる笑顔が そこにある
- ・旓さないで 広見線
- ・みんなで 乗ろう 地球を殺う 広見線
- ・広見線 地球を救う 宝物
- ・ぼくたちの 未来を乗せた 赤電車
- ・買い替えて 地球の味方 エコカーに
- ・広見線 みんなの 明日 支えるよ
- ・お買い物 近いところは 自転車で
- ・エコカーを みんなで使い 守る地球
- ・大切な 赤い電車を 残そうよ

3.4 カリキュラム案の検討

3.4.1 単元、カリキュラム構成の方針

平成21年度にモデル校で実施する「交通・環境学習」の単元およびカリキュラム 構成の基本方針を次のとおりとする。

平成21年度に実施する「交通・環境学習」の枠組みは、表 3.4.1 に示すとおりである。

- **方針**1:各学年における総合的な学習の時間全体計画及び各教科課程の年間計画 との連携を考慮して、「交通・環境学習」を位置付ける^{注)}。
- **方針**2:本年度に開発した教材:「御嵩町マップ」、及び「標語提言」を活用する とともに、従前に開発されている「交通・環境学習」教材(表 3.4.2)の活用も 視野に入れる。

表 3.4.1 平成 2 1 年度に予定する「交通・環境学習」の枠組み

項目	概要	
対象校	御嵩小学校	
対象学年	高学年(5年及び6年を予定する)	
学習教科	総合的な学習の時間を予定する	

表 3.4.2 既存の「交通・環境学習」教材

	教材名称			
課題発見型	私たちの校区の空気を調べよう			
	私たちのまちはどのように変わってきたのだろう			
	地球温暖化を知っていますか			
	交通ゲーム			
	買い物ゲーム(フードマイレージ)			
実践型	かしこいクルマの使い方を考える			
	おでかけ日記			
	ふだんのくらしのなかで CO2 を減らそう			
	みんなが使う「電車・バスマップ」をつくろう			
	電車・バスはみんなの乗り物			

注)御嵩小学校では、現時点で平成20年のとりまとめと平成21年度学習計画を策定中であり、本事業の「交通・環境学習」実施を視野に入れた計画を検討している。

3.4.2 単元、カリキュラム構成(案)

単元及びカリキュラム構成は、モデル校・学年の平成21年度年間学習計画の中で 位置付けるべきものであるが、今後、年間計画のもとで教師の皆様方と協議、調整し て、単元およびカリキュラム構成を構築していくこととし、以下ではそのたたき台的 な位置付けの計画を検討する。

(1)年間計画(案)

ここでは、高学年の関連教科課程との連携を考慮した学習計画(案)を整理する(表3.4.3)。

表 3.4.3 学習年間計画と単元(案)

	5年	6年
4月		
5月		
6月		(理科:燃焼と空気)
7月		「まちの空気」探検隊(5時間)
8月		
9月		
10月	(社会:日本の工業/運輸)	
11月	【名鉄広見線御嵩駅利用マップ (7時間)	
12月		
1月		(W) A 11 1 W 77 0 7 1 1 1 1
2月		(総合的な学習の時間) 「標語提言(2時間)→ポスター掲 - 示, 町への提言, プレスリリース
3月		「小、叫、いの徒旨、フレヘリソース」

(2) カリキュラム構成(案)

前記表 2.1 に示す学習のカリキュラム構成(案)を作成する(図 3.4.1~図 3.4.2)。

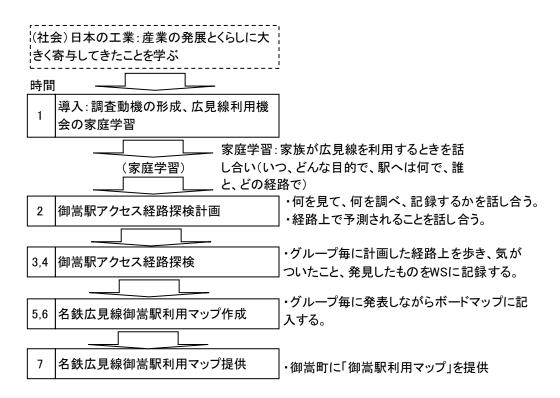


図 3.4.1 「名鉄広見線御嵩駅利用マップ」学習構成(案)

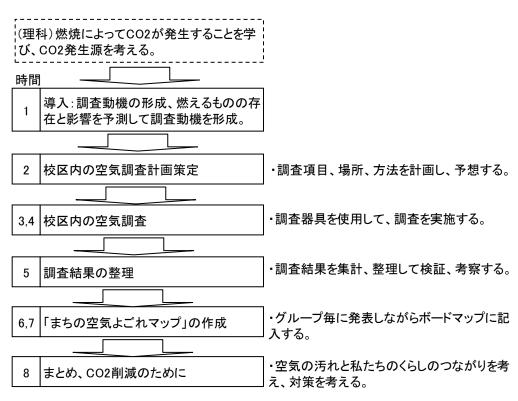


図 3.4.2 御嵩町「まちの空気探検隊」学習構成

3.5 授業の進め方

授業を進めるに際しては、教師が主体となって進めることを原則とするが、今後の 継続的な展開を考慮して、各段階において支援を検討する(表 3.5.1)。

表 3.5.1 授業に際しての支援(案)

プロセス	支援内容		
授業計画·教材作成	·学識経験者:授業計画検討支援、教材作成支援 ·行政団体:教材作成支援		
授業準備	・行政団体:チューター調整、関係機関調整		
授業実施	・保護者:探検隊補助(校外学習の安全支援) ・チューター:授業補助		
検証∙評価	・学識経験者:検証・評価作業支援		

4. 平成 21 年度授業実施計画案作成

4.1 平成 21 年度事業実施計画案の作成

(1)課題

本年度事業は、事業実施準備期として位置付け、検討体制を立ち上げ、基礎教材の開発とカリキュラムを作成して、平成 21 年度のモデル実施の準備を行うという位置付けであり、一応、教師の皆様方との議論を踏まえて基礎教材を開発し、学習のイメージを共有することができたものと考えられる。

しかしながら、事業期間が短く、しかも 3 学期:年度末の時期での検討であったため、必ずしも十分な議論と平成 21 年度の準備ができたとはいえない。

したがって、次のような課題が指摘されるため、これらの課題への対応をしたうえで平成 21 年度の事業に着手することが望まれる。

課題1:活用局面の具体化と教材の吟味

・教材作成に際して、学習課程における活用局面と方法について十分な議論が なされたとはいえないため、活用方法を具体化したうえで教材を吟味してお く必要がある。

課題 2: 平成 21 年度年間学習計画に基づく「交通・環境学習」単元設定とカリキュラム構成の具体化

・各教材を活用した単元とカリキュラム構成については、必ずしも平成 21 年度における年間学習計画を踏まえたものではなく、暫定解として位置づけられるものである。したがって、平成 21 年度年間学習計画の中で、開発した教材を活用した単元とカリキュラムについて、十分調整して具体化する必要がある。

(2) 平成 21 年度の授業実施計画(案)

本事業は、平成23年度までを事業期間として計画したものである(表4.1.1)。

平成 20 年度の成果は、課題は指摘されるものの一応の成果は達成したものと考えられるため、課題への対応を行ったうえで、予定している事業を実施していくことが考えられる。

平成 21 年度は、モデル校での「交通・環境学習」を実施して検証、評価を行い、町内全校実施に向けた課題への対応を検討する。また、学習教材の拡充、開発を進める。

平成22年度は、町内全小学校で「交通・環境」学習を実施すると共に、今後の継続的取り組みの基盤を構築する。平成23年度は、今後の継続的・発展的な取り組みの定着を目指すと共に、中学校での取り組みも開始する。

なお、開発すべき教材は、「御嵩と交通」学習素材(案)を候補として、実施校の状況に応じて順次開発を進める。

表 4.1.1 年度別事業の目標と検討項目

年度		位置付け	目標	検討項目		
平 成 年度	20	事業実施準備	1.検討体制の立ち上げ 2.基礎教材の開発 3.単元、カリキュラム構成	(1)検討体制、事業の進め方の検討 (2)基礎教材の開発検討 (3)単元、カリキュラム構成及び授業の進 め方の検討 (4)事業評価方法の検討		
平 成 年度	21	学習実施と展 開	1.教材の開発、拡充 2.モデル校での「交通・環境学 習」の実施と検証	(1)教材、テキストの開発、作成検討 (2)モデル校での授業実施と検証、評価 (3)町内全校実施に向けた課題への対応 検討		
平 成年度	22	持 続 的 な 取 組 みシステムの構 築	1.町内全小学校での「交通・環境学習」の実施 2.取り組み支援体制と仕組みの構築 3.御嵩町版「交通・環境学習」 実施要領作成(初版)	(1)教材、テキストの開発、作成検討 (2)町内全校での授業実施と検証、評価 (3)持続的な取り組みシステムの検討 (4)御嵩町版「交通・環境学習」実施要領 作成検討		
平 成年度	23	取り組みの継続・発展	1.継続的・発展的な取り組みの 定着 2.御嵩町版「交通・環境学習」 実施要領作成(改訂版) 3.中学校での取り組み開始	(2)取り組みの検証、評価		

4.2 事業評価の方法検討

4.2.1 事業評価の考え方

授業実施に伴い、今後の持続的な取り組みを見通した事業評価の方法を検討する。 ここでの検討の視点は次のとおりとし、評価項目と評価方法を検討する。

- ① 教材及びカリキュラムにおける学習の基本目標とねらいを達成する
- ② 継続的な実施に向けたシステムを構築する

4.2.2 評価方法の検討

(1) 学習の基本目標に対する評価

テーマに即した目標

1). 評価の視点と項目

本事業については、各教材を使用した学習成果を評価するという視点とともに、「交通・環境学習」構想に示す3つの研究内容:目標に対する評価を行う。 学習成果の評価は、表4.2.1に示す評価の視点と項目が考えられる。

視点評価項目基本知識の定着学習への意欲を増進思考力・判断力・表現力等の生きる力を養成社会的問題に主体的に取り組む姿勢の養成

社会的な行動への反映

行動する喜びを醸成

表 4.2.1 学習成果の評価項目

耒	4 2	2	本事	業	で設	定で	ナス	日	煙

	研究内容1	研究内容2	研究内容3
視点	交通・環境問題を視点とした 「総合的な学習の時間」及び 「社会科」「生活科」における 学習プロデュースのあり方	課題解決学習を成立させる指 導と評価のあり方	「情報発信」と「生活化」を出 ロとした地域への環境アクショ ンのあり方
目標	①単元構想	①課題解決学習を成立させる ためのプロセス指導	①情報発信のあり方
	②カリキュラム開発	②課題解決学習を成立させる 学習スタイル指導	②生活化のあり方

2). 評価方法

評価は、学習実施主体である教師と児童へのヒアリングなどを通して行う。 この場合、児童に対しては、可能な限り客観的定量評価を可能とするために、授 業終了時に簡単なアンケート調査を実施することを検討する。

(2) 事業実施システム構築に対する評価

「交通・環境学習」は、本事業機関だけで終了すべきものではなく、発展的継続を可能とすることを目標として、事業実施システムを構築していくという視点での評価を行うこととする。

評価方法は、関係した主体全員を対象としてヒアリングを行い、事業実施結果を 評価していただき、良かった点・悪かった点を抽出して課題を整理するとともに、 今後の継続的実施に向けた意見を求めることとする。

評価の対象は、次のとおりとする。

○評価の対象

- · 教師
- 教育委員会
- 行政団体
- ・ 授業支援者:保護者、チューター
- 学識経験者